

「平成 29 年度 第 3 回 人と動物との共生推進よこはま協議会」会議録	
日 時	平成 30 年 3 月 13 日（火）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
開催場所	中区役所別館 305 会議室
出席者	兵藤哲夫、○ 矢吹紀子、朴善子、山田佐代子、◎ 井上亮一、吉池正喜、大矢秀臣、太田信也、田代さとみ、富高恵子（順不同） ◎：会長、○：副会長
欠席者	佐藤久美子、植竹勝治、佐藤雪太
開催形態	公開（傍聴者 1 名）
議 題	1 平成 30 年度横浜市動物愛護管理業務計画（案）について 2 平成 30 年度横浜市動物適正飼育推進員研修計画（案）について
決定事項	1 業務計画について、各委員の意見・要望等を検討した上で作成すること。 2 研修会の実施回数は 4 回とし、研修内容は事務局案に動愛法の改正に関する内容を含めることができるよう調整すること。また、研修内容に応じて、研修対象者に一般市民を含めるか検討すること。 第 1 回研修会の内容は災害時のペット対策として、事務局で具体案を策定すること。
資 料	1 次第 2 資料 1-1 平成 30 年度横浜市動物愛護管理業務計画（案）について 3 資料 1-2 平成 30 年度横浜市動物愛護管理業務計画（案） 4 資料 2 平成 30 年度横浜市動物適正飼育推進員研修計画（案）について 5 資料 3 人と動物との共生推進よこはま協議会委員名簿 6 資料 4 人と動物との共生推進よこはま協議会運営要綱
議 事	1 平成 30 年度横浜市動物愛護管理業務計画（案）について (事務局) 資料 1-1 及び資料 1-2 に沿って説明。 【「地域猫活動支援事業」の補足】 前回の協議会で地域猫活動モデル事業のこれまでの経過と 30 年度から取り組む内容についてお諮りをさせていただきました。いただいた御意見を検討させていただき、今回の地域猫活動支援事業としてお示しさせていただいております。地域猫活動モデル事業の課題の改善点について説明をいたします。課題の改善として、地域の方へのアプローチを促進する方法を検討し、わかりやすい説明用資料を充実させるとしていましたが、今回の事業では活動地域での同意形成及び地域特性を考慮したルール構築の支援として、資料の作成等に取り組むこととなります。行政の内部で検討会を構成し、有識者の方にも参加していただき、継続的に検討を進めていくことを考えています。また、捕獲活動協力者の確保として、動物適正飼育推進員の方を中心として地域主体の捕獲活動体制の確保を進めていきたいと考えています。推進員の方や市民ボランティアの方の御協力をいただくために、共通して使えるチラシ等のツールがあったほうが良いという御意見をいただいておりますので、現在何点かチラシの作成を進めています。 【「災害時のペット対策」の補足】 目的に記載されている「横浜市防災計画「震災対策編」においても」の部分ですが、これは横浜市全体の防災計画の中の一つに震災対策編というものが

あります。発災時は各地域防災拠点が避難所になりますが、ペットを飼っている方がペットと一緒に避難してきた時に、避難所でどのように人とペットが一緒にいながら避難ができるのかというのが課題となっています。そのような中で、これまでの震災対策編にはペットと一緒に避難した場合の飼育管理について明記されていませんでした。そのため、実際に地域防災拠点でどのようにすれば良いのかという事すら議論されていない地域もありました。それを踏まえて、まずは大元となっている横浜市防災計画にペットの同行避難の飼育管理の必要性について明記するように進めています。加えて、実際に避難してきた際に、学校の校舎内や校庭にテントを張るなど、様々な形でペットの一時飼育場所を設けてもらう形になりますが、これは地域によって様々なスタイルが想定されます。そのような事も含めて、地域防災拠点の中で設定していただくということを明文化するように改訂しているところで

(質疑)

(井上会長) 御質問、御意見はございますでしょうか。

(朴委員) 前回の協議会で、身体の不自由な方への犬のしつけ教室や、例えば耳の不自由な方もたくさん犬を飼っていますので、聴覚障害者向けのしつけ教室等を来年度は開催していただけると嬉しいですよと発言しています。それが難しいのであれば構わないですが、もしできるようであれば、「3 動物の愛護・適正飼育の普及啓発事業」の中に、身体の不自由な方向けもしくは耳の不自由な方向けのしつけ教室を含めていただけるとありがたいです。もう1点ありまして、横浜市の愛護センターからすでに4頭の犬が聴導犬として活躍しています。2頭は本牧の畜犬センターの時に引き取った犬で、現在の動物愛護センターからも2頭を引き取り、聴導犬として活躍しています。そのため、横浜市動物愛護センターは身体障害者補助犬の候補犬として育成団体に譲渡してくださっていますので、そのような事実も記載していただけると嬉しいです。例えば「7 收容動物の譲渡事業」の目的のところ、「譲渡にあたっては、動物関係団体（身体障害者補助犬育成団体含む）～」など、記載していただけるとありがたいです。書いても書かなくても同じかもしれませんが、書くことによって、市民に対して動物愛護センターがどのような活動をしているのかということを確認に情報発信できればと思いますので、御検討いただければと思います。

(井上会長) 事務局もこの場で回答することは難しいと思いますが、どのようなお考えか教えていただけますでしょうか。

(事務局) 貴重な御意見ありがとうございます。事務局としても、先ほど仰っていた事は常に念頭においています。今後の事業展開も含めて検討させていただきます。

(朴委員) すぐにできないということであれば、次年度でも結構ですので、御検討ください。

(井上会長) 盛り込まれるように事務局には努力していただきたいと思います。

(兵藤委員) 同行避難についてですが、平成28年度に同行避難訓練を実施したのは11区となっていますので、訓練を実施していない区があることとなります。来年度は動物愛護センターが強く指導して、全区が訓練を実施できるように努力してほしいです。

(事務局) できていない区も確かにございますが、今後、各区で展開を進めると共に、地域に対しても働きかけて、さらに推進していきます。防災については、我々も来年度の重点事業として考えています。そのため、昨年度の事業計画から順番も入れ替えて、重点事業として1番初めに持ってきています。

(井上会長) その他にございますでしょうか。

(山田委員) 地域猫活動支援事業ですが、登録基準をより登録しやすくなるように検討するということがでしたが、来年度から反映されるのでしょうか。

(事務局) 30 年度から新しく始めます。これまでのモデル事業では、地域の役員の方の直筆の署名が含まれる同意書が必要でしたが、かなりのハードルになっているということでした。地域猫活動支援事業では同意書という形ではなく、地域の役員の方に説明し、地域の方から活動を認めていただければ、それで登録スタートという形で始める予定です。しかし、最終的には地域の方の合意はいただきたいので、活動を進める中で地域の方への説明の機会を何回か設けさせていただき、地域の皆様に活動内容を理解していただくというのが目標になります。スタートとしては基準をかなり柔軟にしておき、30 年度からはその形で進めさせていただきます。

(山田委員) 同意書は無くなるということですね。

(事務局) 無くなります。

(矢吹委員) 同意書が無くなるということですが、活動を始めるにあたって、どなたが書類を提出するのでしょうか。

(事務局) 活動者の方に活動組織の登録申請書を提出していただきますが、どのような説明を地域のどの方々に説明したのかを行政で記録に残すことを考えています。

(矢吹委員) 説明だけで良いということですね。

(事務局) 強い反対が無ければ進めることができます。

(矢吹委員) 強い反対があるとダメなのですね。そのようなケースもありますので、同意書が無くても、地域の方の合意的なものが必要になってくる活動だと思います。今も区役所の職員の方に来ていただき、地域の町内会の方達と話し合いをしています。そのような形で地域の方の合意をいただければ良いということですね。

(事務局) 一番初めに地域の方で話し合いをする際に、区役所生活衛生課の職員と一緒に話をさせていただくこともできます。その上で、活動を始めることに関して特段の反対が無ければ、事業に登録をして手術等を進めていくこととなります。地域の方の同意というのは最終目的としては必要になりますが、その段階ですべての方の同意が得られなくても、順番に同意を得られるように説明を続けていくということになります。

(矢吹委員) 区役所生活衛生課の職員と一緒に話し合いを進めていくのが良いということですね。

(事務局) そのように考えています。

(大矢委員) 2 ページの横浜市災害時動物救援連絡会のところに、(公財) 神奈川県動物愛護協会と(一社) 全国ペット協会が(予定)として入っていますが、いつの時点で(予定)が外されるのでしょうか。

(事務局) この資料では(予定)となっていますが、本協議会の後に開催される災害時動物救援連絡会で正式に御報告させていただき、(公財) 神奈川県動物愛護協会には加入していただく予定です。(一社) 全国ペット協会は現在、役員会での承認を待っている段階です。4 月 1 日の段階では(予定)が外れると考えています。業務計画の案がとれた段階では、(予定)も外れます。

(大矢委員) わかりました。

(山田委員) 13 ページの「国・他都市等との連携」ですが、警察との連携は入らないのでしょうか。

(事務局) 現時点では警察は想定していません。既にメンバーに入っている協議会や会議に参画して、議論を通して連携していくという意味合いの項目です。そのため、この中には警察は入っていませんので、現時点では想定していません。

(山田委員) 今後は連携する予定はないのでしょうか。

(事務局) 警察との連携については、虐待の事案等があれば常に情報を共有しながら適宜対応するというスタイルをとっていますので、協議会等で連携するというのは今のところ想定していません。

(山田委員) 神奈川県協議会では警察の方も入っているので、ぜひ今後検討していた

だきたいです。

(大矢委員) 警察の場合は神奈川県警になりますので、神奈川県協議会には参加しやすいのかもしれませんが、横浜市のような地方行政への参加は難しいのかもしれませんが。先ほど事務局が仰ったように、事案が発生したときは警察と連携がとれているのですから、あえて事業計画に警察を含める必要性は無いのではないかと私は考えています。

(兵藤委員) 9ページの収容動物の譲渡事業ですが、譲渡数の数が増えて大変うれしいです。譲渡の内訳に個人と団体がありますが、この違いはどのようなものでしょうか。団体とはどのような扱いなのでしょう。

(事務局) 団体と明記してありますのは、動物愛護センターに譲渡登録団体という形で登録している団体です。現在41団体に登録していただいています。登録していただくには、登録の基準があり、本センターの主旨に賛同していただき、団体からどのような方に譲渡するのか等を情報交換しています。

(兵藤委員) 団体になるには、2名以上であることや、収容施設があるかなど、基準があるのでしょうか。また、団体にどのくらいの動物が溜まっているのか、適切な飼育ができてきているのかという確認はできているのでしょうか。

(事務局) 団体に譲渡するときに、団体のキャパシティを考慮しますので、登録時に施設の有無等について細かく聞き取りをしています。キャパシティを超えない範囲で譲渡をするようにしています。

(兵藤委員) 神奈川県では団体譲渡が盛んで、団体に動物が溜まってしまっているという報道がありますので、横浜市ではそのような事にならないように譲渡先を指導してもらいたいです。

(大矢委員) 譲渡団体に対してレポートを提出してもらおうなどの対応はしているのでしょうか。

(事務局) 報告書は定期的にいただいています。我々も譲渡団体の状況を把握することが課題だと考えています。状況に応じて現場を確認するなど、30年度は一歩踏み込んだ対応をしたいと考えています。

(山田委員) 市外や県外の団体も登録しているのでしょうか。一番遠い場所はどこでしょうか。

(事務局) 連絡をとっていただく方は必ず市内にいますが、団体の事務局等が市外・県外にあったとしても登録可能としています。現在一番遠い場所は東京都になります。

(山田委員) 譲渡した団体先で、譲渡されずに長く残っている例はあるのでしょうか。

(事務局) どのくらいの期間、団体が飼育しているのかは、統計をとっていないため具体的にお答えすることはできませんが、半年に1回の定期報告をいただいているので、譲渡されていないことが判明すれば次回の譲渡を調整させていただいています。

(矢吹委員) 横浜市では不妊去勢手術を実施していない小さい猫を譲渡した場合、その後の手術実施の確認を書面できちんと行っていると伺っています。その点は安心しています。

(事務局) ありがとうございます。

(田代委員) 狂犬病予防事業の事業内容に未登録・未接種犬の啓発、指導とありますが、未登録犬はどのように見つけて、どのように指導しているのか教えてください。

(事務局) 未登録・未接種犬については、市民の方からの苦情相談があった際や、委託している動物病院・ペットショップから情報をいただき、未登録・未接種であることがわかった場合、こちらから啓発のアプローチをしています。また、登録のある飼い主に対しては、毎年注射のお知らせを送付しています。広報や未注射犬へのハガキ発送も注射率向上の手段の一つとして行っています。それから、例えばペットショップで犬を売るときに登録を促していただくなど、最初に犬を飼い始めるときに登録をすることの重要性を動物取扱業の皆

様に浸透させていくことを課題として考えています。

(兵藤委員) 地域猫活動支援事業に当てはまった場合、動物愛護センターで不妊去勢手術を実施すれば無料ということですが、動物愛護センター以外の動物病院で手術をする場合はどのような支援が受けられるのでしょうか。

(事務局) 地域猫活動支援事業に該当する猫については動物愛護センターで無料で手術をします。動物愛護センターで手術をせずに地域の動物病院で手術する場合は、地域猫活動支援事業としての資金的な支援はありませんが、猫の不妊去勢手術推進事業の補助金は利用することができます。また、地域への合意形成に対する支援は区役所や動物愛護センターで行います。

(山田委員) 手術対象猫の動物愛護センターまでの運搬支援というのはどなたが行うのでしょうか。推進員の方でしょうか。

(事務局) これまでは動物愛護センターまで運搬する手段が無かったという課題がありました。まずは捕獲していただいたボランティアの方や推進員の方に区役所まで運んでもらい、動物愛護センターが区役所に受け取りに行くという体制を考えています。

(山田委員) 動物愛護センターが区役所へ迎えに行ってくれるということですね。手術が終わったら、また区役所へ届けるということでしょうか。

(事務局) 戻す方法についてはもう少し検討しなくてはいいませんが、区役所でお渡しする形を今のところは想定しています。

(山田委員) 猫の不妊去勢推進事業について、来年度も今年度と同じ様に実施する予定とのことですが、補助対象が飼い主のいない猫に限定されているのは今後検討の余地はないのでしょうか。また、皆さんから心配の声を聞いているのですが、今年度の申請頭数は何頭くらいになりそうでしょうか。

(事務局) 速報値なので前後する可能性があります。およそ4,100頭くらいの見込みです。

(山田委員) 今年度の申請頭数が上限に至らなかったのも、今後補助金対象頭数や補助金額が減らされるのではないかと心配しています。

(事務局) 予算の議決がこれからの為、確実なお約束はできませんが、来年度の予定としましては今年度と同様に考えております。来年度以降の補助対象の猫をどうするかという話については、29年度から飼い主のいない猫のみを補助対象としており、始めて1年目のため、複数年度同じように実施して、動向を分析して評価したいと考えています。

(山田委員) 来年以降も申請頭数が4,100頭くらいで続いてしまうと、予算もその頭数に合わせて減らされてしまうのではないかと懸念の声を聞きます。

(兵藤委員) 私は効果が上がってきているのではないかと考えています。飼い猫が外れた分も計算に入っていますが、このまま続けば猫はかなり減ってくるのではないかと懸念しています。

(山田委員) 私は譲渡する猫を手術せずに譲渡しているケースが多くなっていると懸念しています。前の制度では譲渡前の手術に補助金を利用している方が多かったです。

(大矢委員) 猫の不妊去勢手術推進事業には評価年度は定めていないのでしょうか。

(事務局) 現時点では明確な区切りはつけていません。そのため複数年度という表現をしていますが、少なくとも単年度での判断はしない考えです。

(矢吹委員) 地域猫活動支援事業の事業内容の「1 市民向けセミナー、地域住民向け勉強会の開催」は、動物愛護センターが主動で行うのでしょうか。それとも区役所生活衛生課が主動で行うのでしょうか。

(事務局) 動物愛護センターが主動で行います。もちろん区役所生活衛生課とも連携して行います。

(矢吹委員) 市民向けセミナーは皆さんに意識を持ってもらうために、すごくありがたいセミナーのため、ぜひ成功していただきたいです。

(事務局) 今年度まで実施していた地域猫活動モデル事業については、登録地区が伸び

なかった原因の一つとして動物愛護センターの関わり方があったと思います。もう少し踏み込んだ関わり方ができればもっと進めることができたかもしれません。そのような部分も課題反省点として受け止めていますので、それも含めて動物愛護センターが主動で行いたいと考えています。

(井上会長) その他に意見が無ければ平成 30 年度横浜市動物愛護管理業務計画 (案) について意見をまとめたと思います。

業務計画 (案) に対して、身体障害者補助犬についての記載と講習会開催の御意見がありました。同行避難の訓練については、全区で実施できるように指導して欲しいという御意見がありました。地域猫活動支援事業については同意書の提出に代えて合意を得る形で実施したいという御意見がありました。譲渡のあり方については、もう少しきめ細かい報告を受けるのが良いという御意見がありました。未登録犬の啓発については、改めて検討しながら課題を克服する必要があるという御意見がありました。猫の不妊去勢手術推進事業については、複数年度の経過を見ながら今後の方針策定に当たっては十分に検討をしてほしいという御意見がありました。意見と要望等が入り混じった発言になりますので、全部をまとめきれものではありませんが、この中から拾っていただき、できることを一つずつ業務計画の中に入れていただきたいと思います。

2 平成 30 年度横浜市動物適正飼育推進員研修計画（案）について

(事務局) 資料 2 に沿って説明。

(質疑)

(井上会長) 1 番の実施回数については、4 回実施するというのであれば、今年度の第 1 回研修会が 7 月に実施していることから、本日の協議会で 1 回目の内容をある程度お示しいただかないと難しいと思います。3 回であれば、9 月頃からになるので、少し余裕があると思います。その事を加味しながら協議を進めていきたいと思います。まずは実施回数について、いかがでしょうか。また、事務局の案として研修内容が 4 つ出ていますが、それ以外に提案はありますか。

(山田委員) 私は実施回数は 4 回が良いと思います。研修内容は推進員へのアンケートを基に希望が多かった内容を選んでいただいていると思いますので、事務局の案が良いのではないかと思います。

(井上会長) 回数は 4 回で、研修内容については事務局案に賛同されるということですね。その他の方はいかがでしょうか。

(大矢委員) 回数について、研修を実施する動物愛護センターの負担はどうなのでしょうか。また、研修テーマとして犬猫の感染症に関する講義とありますが、動物由来感染症は犬猫に限らず、エキゾチックアニマル等もありますので、もう少し幅を広げて感染症のお話をしていただけると良いと思います。

(事務局) 回数の負担についてですが、我々も研修を推進していかなくてはならない立場ですので、可能な限り行いたいという考えです。また、研修内容の災害時のペット対策については、30 年度の業務計画の中でも重点事業としておりますので、外部の講師を招くなどして、ぜひ実施したいと考えています。感染症についても、SFTS やコリネバクテリウム・ウルセランスなど最近話題になっている感染症があるため、そのような話題を取り入れて実施したいと考えています。

(兵藤委員) 回数については 4 回が良いと思いますが、年間の研修会の日程を 1 回目の研修時に示していただきたいです。大変忙しい方達が受講しますので、年間の日程を示すことにより出席率向上につながると思います。内容については事務局案が良いと思います。

(井上会長) この研修は一般の方が対象ではなく、推進員への研修ということですね。少し高度な内容になっても問題ないということですね。

(事務局) 推進員の方限定という訳ではなく、内容によっては一般の方もお招きしても良いと考えています。

(大矢委員) 私は推進員の研修は推進員のみの方が良いと思います。先ほど会長が仰ったように、少し踏み込んだ内容が良いのではないのでしょうか。例えば感染症にしても、基本的な知識プラス α 程度を持っていて、住民の方と接触した時に説明ができるようになった方が良いと思います。災害対策にしても一般的なレベルではなくて、少しレベルアップした内容を話していただいた方が良いと思います。

(山田委員) 私も推進員の方には、ある程度詳しい内容を聞いていただきたいと思います。もし可能であれば、講義の内容を理解できたかどうかのレポートや簡単なテストを実施して欲しいです。推進員として間違った事を広められては困るので、そのような事をしていただきたいと希望があります。

(大矢委員) アンケートで良いのではないのでしょうか。

(井上会長) テストは無理ではないのでしょうか。研修に来なくなってしまうと思います。副会長にお尋ねしたいのですが、推進員の気持ちとしては、一般の方との研修よりも個別の研修を希望するのでしょうか。どちらが多いのでしょうか。

(矢吹委員) 推進員の方もゼロベースから物を考える方が多いと思います。知識はイン

- ターネット等からも手に入れることができますが、研修の機会に正しい知識を学びたいと考えます。そして、その内容を一般市民の方にも知ってもらいたいと思っています。また、一般市民の方もいらっしゃれば、推進員がどのような勉強をしているか見ていただく機会にもなると思います。
- (兵藤委員) 市民も対象にするのであれば、推進員としての自覚が持てるように、推進員にリボンを着けたり、推進員席を設けるなどして差別化するべきだと思います。
- (大矢委員) 講師の立場を考えると、一般市民と推進員で対象が2つになってしまうと話のレベルが違ってしまって、話しづらいのではないのでしょうか。
- (兵藤委員) 現状では一般市民と推進員で、そこまで知識の差は無いと思います。
- (大矢委員) 私は差がつくようにスキルアップして欲しいと思っています。そのための研修会であって欲しいと思っています。
- (兵藤委員) 推進員の出席があまり良くないため、かなりの少人数で講演会をやるのはもったいないと思っています。
- (大矢委員) 逆に言うと、推進員がどうしても出席しようと思うような内容を考えていく必要があると思います。
- (兵藤委員) もちろん推進員が誇りも持って出席できるような方法や内容を作るべきだと思います。なおかつ、一般の方が聞いて納得できる内容があれば良いと思います。
- (朴委員) 譲渡に向けた犬猫の馴致方法に関する講義についてイメージした時に、広いホールで動画やパネルを用いてお話するのであれば、広く公開すれば良いと思いますが、例えば動物愛護センターの犬を見ながら馴致方法に関する実践的な講義を行うということであれば、人数的にも推進員の方限定になると思います。例えば、私が犬の馴致方法に関する講義を実施する場合、内容によって対象が広くできる場合とできない場合があります。それは講師の先生の得意な分野もあると思いますので、ケースバイケースでも良いのではないのでしょうか。広く聞いてもらえるのであれば、広く聞いてもらえば良いし、それが難しい場合は限定すれば良いと思います。
- (井上会長) 事務局案としては対象を広くという考えがあるようですが、意見が割れていますので、朴委員が提案したように、研修内容によって一般の方も対象にする場合と推進員に限定する場合に分ける方法もあると思います。推進員の席を設けるという考えも一つの案です。去年の研修は一般の方は参加しているのでしょうか。
- (事務局) 一般の方も参加しています。人数は資料に〈参考〉で記載しています。
- (井上会長) それであれば、研修内容によって考えていくのが良いと思います。研修の内容については、4つの事務局案がありますが、いかがでしょうか。
- (太田委員) アンケートの自由意見に「来年、動愛法がどのように変わったのか教えてほしい」という意見があります。平成30年は動愛法の5年に1度の改正の時期のため、一般の方や推進員の方というのは関係なく、基本としておさえておく内容ではないかと思っています。
- (井上会長) 動愛法が改正される時期はいつ頃になるのか、わかりますでしょうか。
- (事務局) まだ具体的に示されていません。
- (井上会長) 国会での決め事になりますので、30年度の末に改正された場合は、少なくとも31年度より後の実施になると思います。
- (大矢委員) いちおう平成11年の改正の時に、5年毎に見直しを行うという附帯決議をつけたため、見直しは行われると思います。
- (山田委員) 6月には案を固めるという話を聞きました。それからの話になるので、実施はそれから1年より後の話になります。
- (兵藤委員) 秋口には決定するという情報です。政令の改正であれば、すぐに実施ということになります。
- (大矢委員) 太田委員が仰った法令改正の部分についても、副案として持っておく必要

	<p>があると思います。</p> <p>(事務局) 改正の動向を見ながら、タイムリーに情報を流したいと思います。研修についても、どこかの研修会で触れたいと思いますし、法改正専門の研修が設けることができるか検討したいと思います。</p> <p>(大矢委員) 法改正があると市条例も改正されるのですよね。</p> <p>(事務局) 法改正の内容によります。</p> <p>(大矢委員) その辺も含めて、実施していただきたいです。</p> <p>(井上会長) 法改正については、随時情報を流していただき、また協議をしたいと思えます。実施回数については4回でよろしいでしょうか。</p> <p>(委員一同異議なし)</p> <p>(井上会長) それでは協議会の意見としては、研修回数は4回とします。研修内容は事務局案の他に、動愛法の改正に関して、時期を見ながら調整していきたいと思えます。また、研修の内容に応じて、研修対象者に一般市民も含めるか推進員限定にするか決めることにします。</p> <p>研修会を4回実施することになりましたので、7月頃に開催する1回目の研修会の内容について、協議したいと思えます。事務局として1回目の研修会の案はありますでしょうか。</p> <p>(事務局) 30年度の事業計画の目玉ということも考えると、災害時のペット対策の内容で、例えば外部の講師にお越しいただいて、講演していただくように調整することはできると思えます。</p> <p>(井上会長) 事務局から災害時のペット対策について、外部講師を依頼して、1回目に実施するという案が出ましたがいかがでしょうか。</p> <p>(委員一同異議なし)</p> <p>(井上会長) それでは協議会の意見として、1回目の研修会は災害時のペット対策として、事務局で具体案を策定していただくようお願いいたします。また、先ほど兵藤委員から研修会の年間日程を示してほしいという御意見がありましたが、講師の方の都合もあり難しいと思えますので、できる限りの予定(実施月程度)を1回目の研修会の時にお示ししていただきたいと思えます。</p>
	事務局からの報告
	報告事項なし
	閉会